

平成二十七年九月一日受領
答弁第三九〇号

内閣衆質一八九第三九〇号

平成二十七年九月一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森殿

衆議院議員鈴木貴子君提出来年五月に開催される伊勢志摩サミットに係る安倍首相の見解等に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出来年五月に開催される伊勢志摩サミットに係る安倍首相の見解等に関する
質問に対する答弁書

一について

平成二十六年三月二十四日に我が国を含む主要国首脳会議参加七か国（以下「G7」という。）首脳により発出された「ハーグ宣言」では、「ロシアがその方向を変更し、G8で意味のある議論を行う環境に戻るまで、G8への参加を停止」することとしている。政府としては、ウクライナ情勢の現状等に鑑みれば、現時点ではロシアを含めた八か国で意味のある議論を行えるとは考え難いと認識している。

二及び三について

政府として、ウクライナに関する問題の平和的解決のためにロシアが積極的かつ明確な行動を行う場合には、我が国が講じた措置を緩和又は解除する用意があることは、既に明確にしているところである。G7各国との外交上のやり取りの詳細について明らかにすることは差し控えたいが、引き続き、停戦合意の履行状況を注視しつつ、G7の連帯を重視して適切に対応していく。